慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	後記
Sub Title	
Author	柳, 明昌(Yanagi, Akimasa)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2023
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.96, No.1 (2023. 1) ,p.479- 480
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	山本爲三郎教授退職記念号
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20230128-0479

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

後　記

山本爲三郎教授は、二〇二三年三月、在職三七年（山本ゼミは三三期まで）をもってめでたく退職を迎えられる。同僚として先生とご一緒させていただいたのは七年であったが、私の学会報告に質問して下さったお一人が先生であり、その直後にいただいた激励のお手紙から数えると二〇年以上ご指導いただいた計算となる。これまで商法担当教員として、また商法研究者としてとても濃密な時間を過ごさせていただいた。

先生はお目にかかるたびに「ちゃんと研究してね」が口癖であった。もはや若手ではない研究者と思っていた私にこのような言葉がけをされることに不思議な思いがした。法科大学院における教育や学内行政等に追われ、大学教員の研究時間が十分でないことが問題とされるなか、「ちゃんと研究してね」はとても贅沢な話であると感動するとともに、脈々と築き上げられてきた慶應商法学に対する自負と研究に対する強い情熱を感じずにはいられなかった。もう若手ではないと高をくくっていた自分に改めて喝を入れられた思いがした。また、もう一つ先生がよく口にされる言葉がある。それは「理屈が大事」である。研究者が追究すべきは当然のことのように思えるが、現実にはそういう姿勢が希薄となることへの警鐘と受け止めてきた。確かに自分の頭できちんと考え尽くさないと権威に流される危険性は常にある。二〇一九年の私法学会シンポジウム（「株式制度の再検討―会社法における基礎的な理論の観点から―」）は、先生が責任者となって主導されたが、各報告者がそのような姿勢に大いに鼓舞されたように思う。私法学会当日の報告はもとより、その準備過程においても研究者として一生の財産となる貴重な経験をさせていただいた。

言葉だけではない厳しい研究姿勢は、学生に対する指導にも遺憾なく発揮される。合同演習（商法担当教員全員が参加する大学院の授業）では、先生を慕って留学してくる学生を中心に厳しい指導が行われる。その甲斐もあって、修了間近になれば学生にも耐性が出来上がり、それなりの受け答えができるように成長する。学生に対してだけではなく、「○○さん、この問題についてどう考えてるの」と教員に対しても容赦ない。慶應商法学はこんなふうにして築き上げられてきたにちがいない。とはいえ、決して権威にとらわれず、中堅・若手を問わず、誰であれ発言内容には公平に向き合って評価される点に大いに励まされてきた。

自分の書いたものがきちんと読んで評価される、自分の考えにも真摯に耳を傾けてくれる、と思えることは、学生のみならず、研究者にとっても大きな支えとなる。理屈を追究する、正しいものは正しいという姿勢で行われてきた商法研究会を支える原動力だと思われる。

誠に恐れ多く無礼であることは承知しつつ、まだまだ研究者として現役の先生に「最近の実務的な経験を踏まえて、制度的な課題についてお話しいただけませんでしょうか」とこちらから無茶ぶりをお願いしてみたいと企んでいる。また、先生が大切に守り、発展させてきた慶應義塾大学商法研究会の一層の発展のために「ちゃんと研究します」との思いを新たにしている。先生には引き続き叱咤激励をお願いしたい。

最後になりますが、研究や学内業務などでご多用のところ、本記念号には商法研究会にご参加の多くの先生方からご寄稿を賜った。また編集委員会の先生方、慶應義塾大学出版会及び法学研究会の事務局の方々にはタイトなスケジュールにもかかわらず、刊行に向けて周到に準備を進めていただいた。関係者の皆様に改めて御礼申し上げたい。

二〇二三年一月

法学部教授　柳　明昌